

## 平成 28 年度第 1 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 28 年 5 月 17 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎 22 階 会議室

3. 出席者

(委員)

黒田会長、菅原会長職務代理、越智委員、河辺委員、津森委員、森委員、岩浅委員、松下委員、山口委員、安西委員、中里見委員、川口(哲)委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、福本委員、川口(泰)委員、中長委員

(事務局)

植田環境部長、木下環境部次長、谷環境企画課長、環境企画課総括主幹 道旗、環境企画課主査 高井、環境企画課 野山、環境企画課 山本、環境企画課 井上(青)

4. 議題

(1) 会長の選出について

(2) 基金審査部会員の指名について

(3) 第 2 次環境基本計画に基づく平成 27 年度実績について及び  
第 2 次環境基本計画の中間見直しについて

5. 会議経過

(1) 会長の選出について

会長選出については、本来ならば委員互選であるが、今回初めて委員となる方も多いため、事務局より、前任期に引き続き、近畿大学の黒田委員を会長とする事を提案。

質疑・意見

なし。

(2) 基金審査部会員の指名について

事務局より部会員案を提示。基金の概要、審査部会の役割、部会員案について説明。

質疑・意見

なし。

(3) 第2次環境基本計画に基づく平成27年度実績について及び

第2次環境基本計画の中間見直しについて

事務局より説明。

質疑・意見

(大原委員)

資料について、評価の仕方の測定方法がどういう形で行われているのか見えてこないもので教えてほしい。

(事務局)

評価はA B C Dで報告しており、資料の2, 4に目標指標の達成状況について記載しており、Aは100%、Bは80%以上、Cは50%以上、Dは50%未満となっており、各課が事業を実施するにあたり指標を設定している。今回については平成27年度の実施状況を聞くとともに平成28年度どうするのかという指標も聞いている。そこで設定された指標目標がどうであったか、件数と実際の実績件数などを照らし合わせるなどしてパーセンテージに応じた評価を行っている。

(大原委員)

資料2の9ページの生ごみ水切り運動が実績Dになっており、生ごみの水切りによるごみ減量効果の周知活動が実施できなかったとあるが、ある程度やっていると思うが、どうか。

(事務局)

施設組合がごみの搬入の際に水分量を測っているが、含まれている水分が多く、水切りしていても不十分ということになっており、水切り運動を広めていこうと自治会議等で協力を得て周知したが、なかなか進め方が難しいということが実際の事業の中で出てきており、1つ1つの世帯に周知していくのが難しいため、Dとしている。

(松浦委員)

参考資料の4について、下水道の完了評価委員会に出た際にハード面は完成しているが、ソフト面については川とか海はみんなが触れ合えるような状態ではなく、みんなで頑張っていけないといけないという結論になったが、今後の予定なしということになっている。それと公園のことだが、大きい公園と小さい公園があり、大きな公園をきれいにしているのは知っているが、小さい地域にある公園については毎年東大阪の老人大学で公園の写真を撮ったりして子どもたちが遊べる公園かどうか見てきたが、草が生い茂って使える状態ではなかった。資料の2の13ページ次世代につなぐという部分で内容的に未熟な部分があり、子どもたちが希望するような公園になっていない。この公園はどこが管理しているのか。各地域で置いた自治会が管理してもらっているのが何件かあると聞いているが、それ以外は聞いていないのでどこが管理しているのか。

(事務局)

下水道のせせらぎの件は、処理場の処理水を利用したせせらぎ作りというハード面の計画がないということで、今後の予定なしとなっている。ソフト面については提案があったように下水道計画総務室と指標を見直す中で検討していきたいと考えている。

合わせて、公園の管理については、現在の所管は都市整備部が変わって、公園整備課・公園管理課が担当している。住宅と共に建てられた小さな公園や遊具が一つしかないような公園は、地域や愛護会に管理協力いただいているが、基本的には都市整備部のほうが掌握していると聞いている。

(松浦委員)

去年調べたのはマンションの中にあるような公園ではなく、〇〇公園と書いてあるところである。それと子どもたちは暑いときは遊んでないのは当たり前だが、子どもはやはり外で遊んでいろんなことを学んでほしいと思っているので、悪い公園になっているところがある。自治会には公園の掃除をするためのお金はおりているのか。

(事務局)

自治会へのそういう意味のお金はない。公園の場合、公園の担当部局が整備をする。ただし自治会だけではなく老人会や子供会も含めて地域の方が自身の地域の公園をきれいにしたいということで公園愛護会という組織を作り、公園管理課と協力しながら清掃活動に当たっている地域もある。松浦議員の言うような名前のある小さな公園は、住宅の分譲を33件分譲するに当たって公園を何%作りなさいと規制があるため、その中で作られた小さな公園が多い。そのあたりも合わせて意見を指標の中に少しでも反映できるように進めていきたいと考える。

(福本委員)

先ほどの生ごみの水切りの件であるが、消団協で生ごみの水切りのモニターを1週間したことがあるが、やはりすごく大変で、食品についてもモニターをしたが、食品を調理した皮などの生ごみだけでなく、食べ残した食品の生ごみもあり、食育とかの部分で子どもたちに出前講座などを実施し、データベースで知ることにより、その子どもたちが家に帰って親にもったいないなど言うようになっていくのではないかと思う。

それと、わたしも環境の日本減量推進会議に何回も参加しているが、11ページのレジ袋の削減というところで、アンケート調査やエコバッグの配布を市もしていると思うが、市としてどれくらいのエコバッグを持ってきてどれくらい削減できているかを把握してみたいと何年か前から提案している。以前、環境フェスティバルの時に主だったスーパーにごみの廃棄などのデータを聞いたことがある。もうひとつ、資料の4でエコドライブの件について書かれているが、環境イベントで市のエコドライブを一度も見たことがないので、大人に向けて子どもと一緒に

にやるなどをしてほしい。借りて実施しているのか。

(事務局)

借りて実施している。去年はエコファミリーフェスタにてエコドライブを正面玄関に置いて実施した。子どもたちも喜んでしたが、ただ室内でないと画面が見にくいという問題がある

環境教育については、どんどん進めていきたいと思っており、学校ならばPTAなどの協力を得ながら進めているが学校の協力が必要であり、担任の先生の環境教育の考えと一致しなければなかなか進まないということもある。難しい点ではあるが市長からも小さなお子さんから環境教育を進めてほしいと指示という指示も出ている。

合わせて、11市のレジ袋削減会議、11市で同時期にレジ袋削減のキャンペーンをしていた会議であるが、まだ残っているものの11市すべての持ち回りの担当幹事が終了した。11市の中で一つの案として、レジ袋の有料化等によるレジ袋の削減などの協定を結んでいる市がかなり出てきており、その点についても各市町村で進めていこうと意思統一をしている。今、アンケートとしての数字ではエコバッグがあれば使いたいという意見が多くある。ただ、どれくらい削減できたかという数字を調べるのはなかなか困難であり、担当の循環社会推進課と検討したい。

エコドライブについては大阪府から2台借りており、親子で並んで体験してもらえればと思う。10月に今年も実施したいと思い大阪府に依頼している。

(松浦委員)

NOレジ袋について11市と一緒にしているということを知り、大型店舗にポスターを貼って貰う運動をしているのか。それだけではダメだということで、消費者団体協議会でもポスターを作って、各大型店舗になんとかならないか働きかけ、ポイント制が始まったり一枚いくらという取り組みが始まったりした。今もそのポスターを貼っている店舗もある。それでもまだまだ20%に達していない。もっと大きいのは医療関係の薬を持って帰ってもらうところのエコバッグを使っている人が少ないと聞いている。

(森委員)

たしかにマイバッグを持っている方はいらないと言われる方もいるが、エコバッグを持っている人でも薬は袋に入れてほしいと言ってくる。名前が見えないように袋の内側通しを重ねて輪ゴムに止めて渡したりしているが、それでも袋を希望する人が多い。

それと、大きなスーパーでは周知できているが、商店街では袋に入れるのが習慣づいているのとお客も入れてもらうのが当たり前となっており、認知度の違いが感じられる。

薬に関して、薬局によっては袋を配らないと書いている薬局もあるとは聞いているが、薬は無くしても困るものなので、個人のモラルによるところが大きい。  
今度薬剤師会の総会があるのでこういう提案があったことは報告しておく。

(黒田会長)

資料2の3にアイドリングストップしている市民の割合などがでていますが、この数字はどのように出したのか。

(事務局)

アンケート調査を実施し、このような結果になっている。

(黒田会長)

抽出ではなくアンケートか。

(事務局)

市民アンケートを実施しておりその中の項目として入っている。

## 6. 決定事項

- (1) 会長の選出については、会長は黒田委員に全委員一致で決定。会長の職務代理者には、会長より菅原委員が指名された。
- (2) 基金審査部会員の指名については、事務局案をもって会長が部会員を指名。よって、菅原委員、久委員、佐野委員、松下委員、岩浅委員に決定。部会長は菅原委員。

## 7. 配布資料

第2次環境基本計画（概要版）

第2次環境基本計画（平成27年度実績報告書）

施策・事業一覧

事業年度評価一覧

第2次環境基本計画事業実績

第2次環境基本計画中間見直しスケジュール（案）

東大阪市環境審議会委員名簿

東大阪市環境基本条例

東大阪市環境審議会規則

第2次環境基本計画未着手施策一覧表

第2次環境基本計画達成状況D事業一覧表